巻頭言

郵政研究所に望むこと

日本オンライン整備㈱代表取締役社長　　小山　森也

約23年前の1976年９月に「郵便貯金に関する調査研究会」が発足しました。その際大変お世話になり、その後も引き続きご指導頂いておりました溝口敏行先生が郵政研究所長にご就任されました。新しい立場でまたご指導頂けるものと喜んでおります。

最近、金融機関の大型合併が進んでおります。いずれの場合もリテールバンクとしての合併効果を挙げております。「個人対象営業活動」を目指すということのことのようです。郵便貯金は創設以来百年余りもその様な経営をしておりましたから、別に目新しいことではありませんが、横文字にすると新らしい経営手法を開発したかのような錯覚に陥りますから妙なものです。

「郵便貯金に関する調査研究会―以後調査研究会―」が発足する前年に定期性郵便貯金を担保にした貯金者貸付制度が施行されました。郵便局窓口で預信業務を取り扱うのは郵便貯金としては画期的な出来事でした。その当時、民間金融機関は専ら法人金融に精力を注いでおりましたから、庶民中心の郵便局に新しい制度ができたとして、マスコミは「正義の見方月光仮面―郵便局」と囃したてたものです。マスコミらしい巧みな言い回しでしたが、反面月光仮面の訴求力はあまりにも強く、金融的側面より社会政策的側面が強く印象付けられることとなり、郵政省としては若干戸惑ったことも事実です。貯金者貸付制度は定額貯金の特性を生かしたものですから、お客様にとって有利で使い易い制度として、大変喜んで頂きました。郵便局はそれまで貯金をお預かりするだけでしたから、貸付けの取り扱いを始めたことは、お客様と親しく接する機会が増えて、地域社会とともに活動する郵便局としての存在感が高まりました。大袈裟な言い方ですが、郵便貯金史上の大きな出来事でした。

そこで浮上したのが、郵便貯金に金融論に根ざしたより明確な国営貯金としての存在理由を構築すべきだという意見です。当時、日本経済は石油ショックの影響をうけながらも、全体のトレンドは右肩上がりでした。家計は次第に豊かさを増し、資産内容も多様化しておりました。しかしながら、民間金融機関は個人預金にまで配慮する

余裕はなく、格別のアクションを起こす気配もありませんでした。そのような環境のなか、郵政省の働きかけやお客様と直接触れる機会の多い特定郵便局長さんの強い働きかけもあり、郵便貯金を時代に応えた制度に改革すべきとの意見が強くだされました。

その様な環境のなか、当時、簡保資金運用でご指導頂いておりました原司郎先生（現資金運用審議会委員）にお知恵を出して頂いて発足したのが大石泰彦先生（元郵政研究所所長、当時東大教授）を座長とする「郵便貯金に関する調査研究会」でした。調査研究会は座長を含め８名の委員で構成され、その有力メンバーに溝口先生がおられました。当時は銀行等の窓口には未だコンピューターシステムを導入していませんでしたから個人対象の預金は経費率が高く、結果としてコストの高い資金として、あまり魅力あるものでなく、況や研究対象にするまでのこともないと考えていたようです。従って、この調査研究会の発足は民間金融機関にとっては虚を突かれた形でした。民間金融機関にしてみれば関心が薄かったとはいえ、競争関係にある郵便貯金が研究を始めるとなると無関心でいられる筈はなく、民業圧迫論を掲げ、強い反対を惹きおこすこととなりました。しかし、調査研究会はそのような雑音に妨げられることなく研究は順調に進み、「郵便貯金」の名称はあるものの、「パーソナルファイナンス」の名のもと、研究項目は生活金融全般にわたり、研究報告には「小口預貯金金利の在り方」「資金運用の在り方」さらには「コンピューターネットワークシステム導入を想定した小口貯蓄の在り方」など現在でも大きな課題となっている問題を既に研究課題として採り上げ、研究結果を発表しております。この調査研究会のご意見は郵便貯金を金融理論に裏付けられた新時代の月光仮面に変身するための貴重な指針となりました。回顧話となりましたが、郵政研究所はこの調査研究会が母胎となって発足したものではないかと思っております。今や、郵政研究所は郵政事業と電気通信行政を併せ研究する権威あるリサーチセンターとなっております。今後、益々のご活躍を期待し

ております。

最近の話題に、制度疲労とIT革命があります。制度疲労は世紀末の黄昏を連想させ、IT革命は新世紀の明るい夜明けを連想させます。時の流れは冷酷なもので、あらゆる環境を刻々と変化させ、流れ去り、時は二度と戻ってきません。諸々の制度も作られた時点での整合性は時とともに歪んで参ります。社会の流れを先導したITもやがては陳腐化します。何事も完成した時点から老化が始まると考えてよいでしょう。法令も技術進歩の速い流れとサイクルがあわないままに施行されますと現状との間に乖離が生じます。しかし、法令は厳然として存在しますから、法令と現状との間の乖離は、法令上の問題になります。情報通信技術のように急激な発展段階にある分野ではこのような乖離はドラスチックに現れることが予想されます。法令的な安定と技術革新との調和をどのようにするか智慧の出し所です。郵政研究所に期待すること大です。

ここで、困難な課題であることを承知で二項目のお願いをしたいと思います。

第一は郵政事業についてです。このところ、国境を越えて、非常に速いテンポで市場経済至上主義の思考が支配しております。そのような環境のなか、郵政事業は真摯に事業を経営しております。３年後には国営公社として新たなスタートを切ることになります。制度とか規律は時とともに変化するのは自然の流れと承知はしておりますが、新経営形態に移行するに当たり検討すべき大きな課題があると思います。市場経済の合理性を尊重するなかで、郵政事業が国営公社として存在する意義を明確にしなければなりません。地域社会との関わり、経営規模、取り扱い種類、経営効率等諸々の事項について検討し、市場経済至上主義のなかでも国営企業として存在する意義は何か。市場経済と郵政事業とは対立する存在ではありませんが、国営公社は全国民が所有する企業ということです。そこで、経営する側と利用する側の双方に民間企業以上に共通の理解がなければなりません。国営郵政事業公社設立のこの際、解り易い設

立の基本理念を構築することを願うものです。

第二に情報通信の技術革新（所謂IT革命）についてのお願いです。

歴史の大きな変革の時には技術革新が関わっております。古くは印刷、蒸気機関がよい例です。IT時代の一つの例としてTVがあります。TVは家庭に多量の情報を供給します。今では当たり前のように考えていますが放送技術の進歩のおかげです。私達はTVから得た情報を取捨選択して企業活動や家庭生活に活用し、その体験からより高度な欲求に移行し、HIVISION技術やDIGITAL放送の開発に繋がることになります。それに伴い当然放送内容等広く他の分野にも波及します。これは放送技術の例ですが、ITの他の分野でも同じような現象がおきるとみるべきでしょう。問題はこのように規則的な上昇スパイラルがどの分野でも描かれるとは限らないことです。ITの進歩発展は私達の思考、制度等社会全体の枠組みを変える強大なエネルギーを内蔵しており、自己増殖の性格も持っています。ITは気侭に放射状に飛躍するポテンシャルを持っています。技術進歩は予測外の飛躍があるからこそ魅力もあります。IT革命に秩序を求めることはナンセンスかもしれませんし、寧ろ進歩発展の阻害要因になるかもしれません。さりとて、神の手による自然調和を信じ期待するには強大過ぎます。人文科学、社会科学を含め、調和ある健全な社会の構築のための研究をされますよう郵政研究所に大きな期待を持つものです。